令和　４年　１１月　２日

生徒の皆さんへ

生徒指導部

道路工事による市道の片側交互通行に伴う通学方法の変更について

１１月３日（木）より本校東側の市道（東門近く）の工事が行なわれることになり、約２カ月間、終日片側交互通行となる予定です。この影響として本校への送迎時に大渋滞が発生することが予想されます。

渋滞をできるだけ緩和するために、東門付近の横断歩道（東横断歩道）の通行をできるだけ制限する必要が出てきました。そこで以下の通り通学方法を変更しますのでご協力をお願いします。なお、通常、西門付近の横断歩道を渡っている生徒の皆さんには特に変更はありません。

登校時

【歩行者】

①８：２０までは通常の通り警備員さんの指示に従って東横断歩道を渡ってください。

②８：２０以後２本の電車を利用する生徒は、通常であれば何回かに分けて東横断歩道を横断しています。これでは渋滞をさらに招いてしまうため、**それぞれの集団が全員集まったら一気に通ってもらいます。例えば８：２５に横断歩道に到着した生徒も８：３０まで待機してもらいます。**横断が始まったら車をずっと停止させていますので、速やかに横断してください。なお、この時間帯のみ自転車も東横断歩道を渡れるようにしますので、歩行者は必ず歩道の歩行者通行帯を歩くようにしてください。**横断時間を約２分に設定します**。楚原駅から歩く際には、バラバラに歩くのではなく、集団が離れず一団となって学校まで来るようにしてください。ただし、端に寄って通行してください。

楚原駅着		通常の東横断歩道通過時間	変更する横断時間
８：１６	→	８：２５～８：３０	**８：３０～８：３２**
８：２７	→	８：３６～８：４１	**８：４１～８：４３**

【自転車】

①**８：２０までは原則、西門近くの横断歩道（西横断歩道）を通ってください**。ただし、警備員さんの誘導があれば渡ってもかまいません。

②**８：２０以後も原則、西横断歩道を通ってください**。ただし、楚原駅から歩いてきた**歩行者が横断歩道を渡る時間（８：３０～３２、８：４１～４３）のみ東横断歩道を通行可とします**。ただし、歩行者が待機している間は自転車も同様に待機してもらいます。

※自転車が東横断歩道を渡ることに支障があれば全て西横断歩道を渡ってもらうことになる可能性があります。

下校時

自転車、歩行者とも警備員さんの指示に従い、通常のとおり東横断歩道を通ってもかまいません。

※何か支障があれば変更の可能性があります。